

『山形県内の公共工事、毎週土曜日を現場閉所！』

～ 令和5年度働き方改革 週休2日制普及促進キャンペーン ～

建設業における週休2日の確保をはじめとした働き方改革をさらに加速させるため、山形県内の行政機関並びに建設業界団体が協働で公共工事を一斉に休む日『週休2日制普及促進 DAY』を**令和5年度は毎週土曜日に設定**し取り組みます。

建設業は、県内の社会資本の整備、維持管理のみならず、災害時の対応、除雪など社会の基盤を支える重要な役割を果たしています。

こうした役割を担っている建設業では、令和6年4月1日から時間外労働の罰則付き上限規制が適用されることを踏まえ、週休2日制の導入を推進しています。しかし、多くの企業では4週6休制等を採用し、週休2日制の導入が遅れています。

建設業が、今後も社会の基盤を支え、国民の安定的な生活を確保する事業を継続していくためには、建設業を担う若年層や女性の入職を促進する週休2日制の導入等、建設業の魅力を高める働き易い職場環境づくりが急務となっています。

このような背景から、山形県内の行政機関並びに建設業界団体が協働し、週休2日制普及促進キャンペーンを展開し、令和4年度は『週休2日制普及促進 DAY』を「毎月第二・第四土曜」に設定し、県内の公共工事を一斉に休む取組を行ってきており、令和5年度は**「毎週土曜日」を一斉閉所日に設定**し取り組みます。

建設業に携わる関係者が一丸となって、県内の建設業の働き方改革の取組みを推進していきますので、県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

1 実施期間と実施日：令和5年4月 ～ 令和6年3月 の 毎週土曜日

※ 災害や緊急工事等工程上やむを得ない場合は除きます。

2 主体（行政機関・建設業団体）

国土交通省東北地方整備局・北陸地方整備局山形県内7事務所〔※1〕、

農林水産省東北農政局山形県内2事業所〔※2〕、山形県、山形県内市町村、

（一社）山形県建設業協会、（一社）山形県建設産業団体連合会

〔※1〕山形河川国道事務所、酒田河川国道事務所、新庄河川事務所、最上川ダム統合管理事務所
月山ダム管理所、酒田港湾事務所、飯豊山系砂防事務所

〔※2〕最上川下流左岸農業水利事業所、西奥羽土地改良調査管理事務所村山北部支所

3 取組社数・団体数

（一社）山形県建設業協会 会員274社、（一社）山形県建設産業団体連合会 会員8団体

〈発表記者会〉：山形県政記者クラブ、新庄新聞放送記者会、米沢記者クラブ、
酒田記者クラブ、鶴岡記者会、山形建設業界専門紙

お問合せ先

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所（電話 023-688-8421）

工事品質管理官 中嶋 弘明（内線 302）

山形県県土整備部建設企画課 建設技術主幹 高宮 篤（電話 023-630-2653）

（一社）山形県建設業協会 事務局長 奈良崎 弘（電話 023-641-0328）

令和5年度 働き方改革 ワーク・ライフ・バランス

週休2日制 普及促進キャンペーン

実施期間

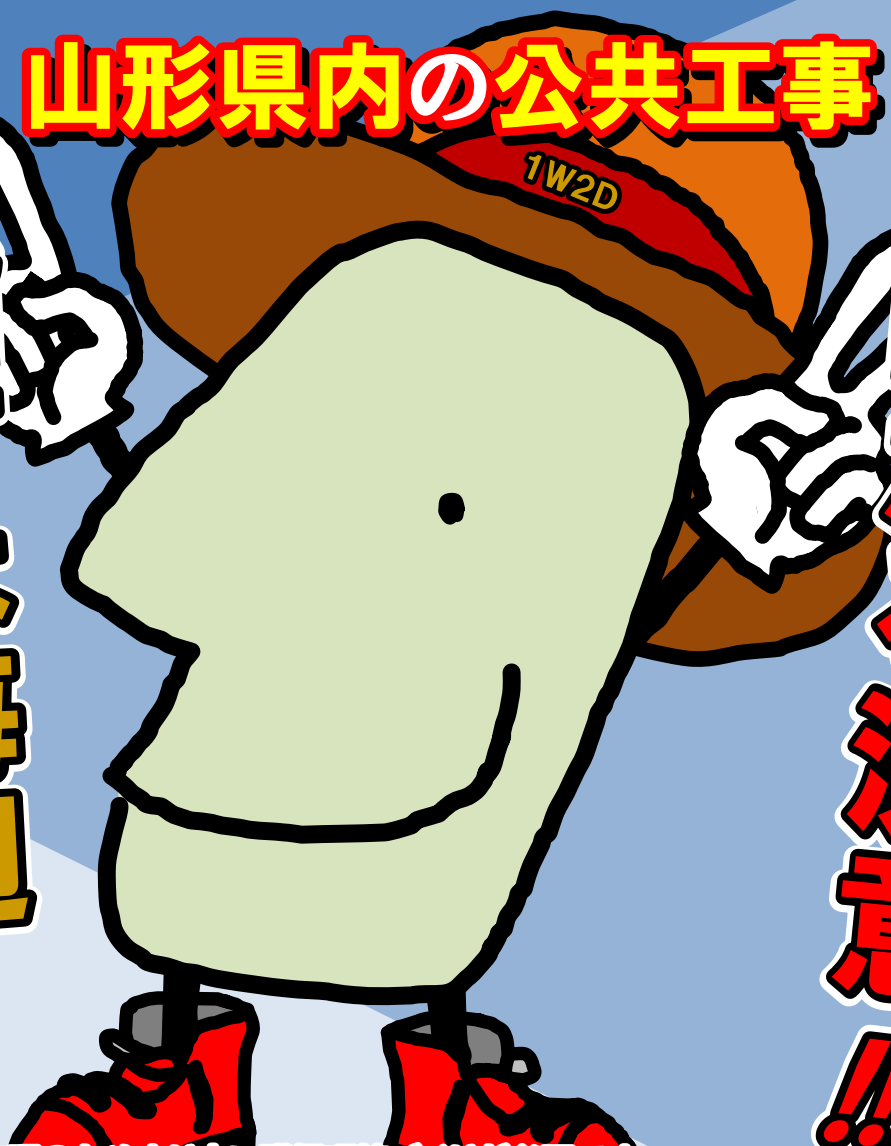
令和5年4月から令和6年3月まで

現場閉所日

毎週土曜日

山形県内の公共工事

目指すは毎週
“土曜閉所”
!!!!



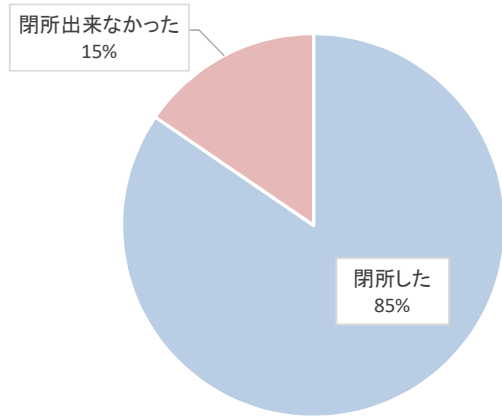
断固たる決意
!!!

- ◆魅力ある建設業の実現のためより良い職場環境づくりが必要です。
- ◆建設業における休日確保(週休2日相当)の令和6年度からの完全実施を目指し、山形県内の公共工事を一斉にお休みします。皆様のご理解と、ご協力をお願いします。
- ※災害や緊急工事等工程上やむを得ず土曜閉所できない場合は除きます。

国土交通省 東北地方整備局・北陸地方整備局 山形県内7事務所、
農林水産省 東北農政局 山形県内2事業(支)所、山形県、山形県内市町村、
(一社)山形県建設業協会、(一社)山形県建設産業団体連合会

令和4年度 週休2日普及促進キャンペーン実施状況

■一斉閉所日実施率(全体(4月～12月) 延べ9444件) ※毎月第二・第四土曜現場閉所



一斉閉所日実施率は8割以上が実施したと回答。

【未実施の主な理由】

- ・天候が良いときの作業
- ・工程計画上の作業日
- ・就業規則上の出勤日
- ・工期が不足

■発注機関別実施率

